

『まちづくりイベント in 阿佐ヶ谷「みんなで知ろう！防災まちづくり」』を開催しました

昨年9月18日、阿佐ヶ谷地域区民センターにおいて、『まちづくりイベント in 阿佐ヶ谷「みんなで知ろう！防災まちづくり」』を開催しました。当日は、阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくりの課題でもある、都市の「防災」をテーマにした基調講演とパネル展示を実施しました。

基調講演は、株式会社防災都市計画研究所代表取締役所長の吉川忠寛氏より、「都市型災害とまちづくり」というテーマで、阪神淡路大震災や熊本地震等の災害現場に学ぶ防災まちづくりの教訓と課題についてご講演をいただきました。

災害現場での体験を踏まえた、大変わかりやすいお話しであり、改めて、地域における防災まちづくりの重要性を考える有意義な時間になりました。

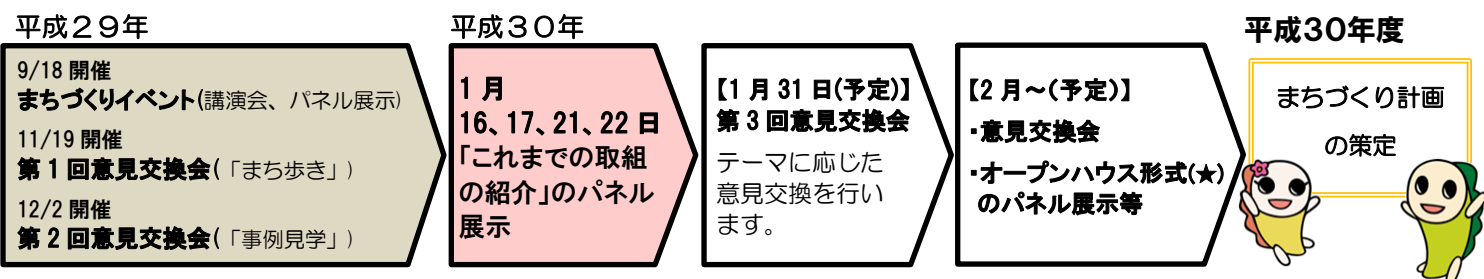
また、合わせて実施したパネル展示では、「地震被害シミュレーション」の結果や耐震・不燃化、狭あい道路等の区の防災まちづくりの取組、阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりに関するパネル展示を行い、来場された皆様にご覧いただきました。



今後のまちづくりの進め方について

区では、今後も意見交換会等を開催しながら、地区計画（※1）制度の活用を柱とする「（仮称）阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画」（※2）の検討を進めてまいります。意見交換会等の経過と予定は、下の図をご覧ください。

また、1月に開催する、杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）一部改定（案）の説明会の会場において、阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり・意見交換会等のこれまでの取組を紹介するパネル展示を行います。（会場等の詳細は、別紙チラシをご覧ください。）



※意見交換会等の様子は、今後も開催状況に応じて、「まちづくりだより」でお知らせします。  
★オープンハウスとは、会場にパネル等で資料を展示し、来場された皆さまに区の担当職員等が直接説明する方式です。

※1「地区計画」とは、都市計画法による制度で、目指すべきまちの将来像を実現するため、地区の特性に応じた道路の位置や建物の建て方等の制限などを、都市計画にきめ細かく定めるものです。

※2「まちづくり計画」とは、「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」など関連する上位計画、地域からの意見、地域の現状や課題等を背景として、まちづくりの目標や方針、それらを実現する手法（地区計画等の都市計画の決定、関連する制度や事業の活用など）を位置付けるものです。

「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり」のこれまでの取組や詳細については、杉並区公式ホームページをご覧ください。  
検索方法：トップページ＞くらしのガイド＞まちづくり＞まちづくり＞阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり

杉並区 都市整備部 まちづくり推進課 地区計画係  
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1  
電話 03-3312-2111（内線3373）



お問い合わせ

阿佐ヶ谷駅北東地区  
まちづくりだより No.1  
平成30年1月

日頃から、区のまちづくりにご理解とご協力をいただきありがとうございます。  
区では、昨年11月から、阿佐ヶ谷駅北東地区（区域については、中面をご覧ください）の皆様との意見交換会等を開催しながら、まちづくり計画の検討を進めています。

このたび、意見交換会の開催状況など、阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくりに関する情報を、皆様にご案内することを目的に「まちづくりだより」を発行することといたしました。是非ご覧いただくとともに、今後の意見交換会等へのご参加など、引き続き皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

阿佐ヶ谷駅北東地区での意見交換会がスタート！

阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくりを進めるためには、まちづくり検討区域内にお住まいの方や土地・建物の権利をお持ちの方等と、まちの現状や課題を共有し、将来のまちの姿を考えていくことが大切です。

そのため、区では、意見交換会等を開催し、北東地区のまちづくりについて皆様のご意見を伺っているところです。

今号では、第1回意見交換会での阿佐ヶ谷駅北東地区の「まち歩き」と、第2回意見交換会での「まちづくり事例見学」について紹介します。

■まちづくりの先行事例を見学しました。

昨年12月2日に開催した第2回意見交換会では、阿佐ヶ谷駅北東地区の将来の街並み形成など、まちづくりの具体的なイメージを共有するため、類似のまちづくりの事例である、練馬駅南口地区と江古田北部地区の見学を行いました。

【見学地1】練馬駅南口地区

練馬駅南口地区は、都市計画法に定める「地区計画」（P.4 ※1）という方法を活用し、良好な街並み形成に取り組んでいる地区です。



地区計画を活用して建て替えた場合の、街並みの違いを確認しました。

建物の壁面の後退をルール化し、歩行可能な空間を確保しています。

壁面後退の幅の計測や利用状況を調べ、後退幅の違いによる歩きやすさなどを確認しました。



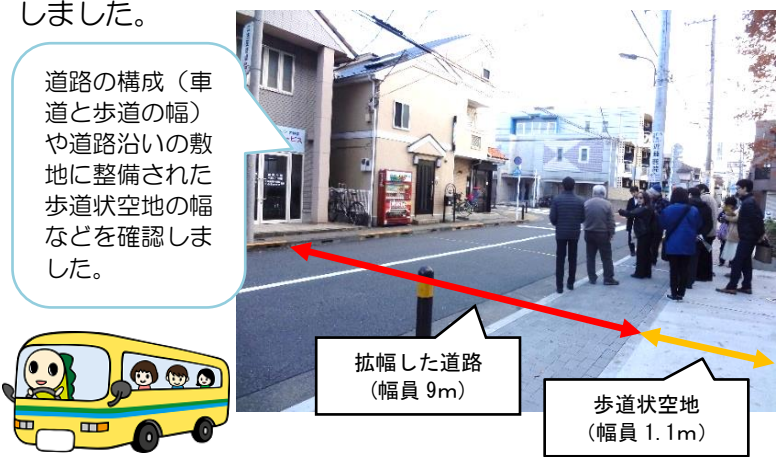
建て替え前の建物  
建築の法令上の制限（道路斜線制限等）を受け、建物上部が斜めになっています。

建て替え後の建物  
地区計画で、建物の壁面後退や高さの最高限度等のルールを定めることで、建物のボリュームや道路斜線制限が緩和されています。

建物の壁面後退

【見学地2】江古田北部地区（武蔵野音楽大学周辺）

江古田北部地区では、幅員9mに拡げた道路の事例を見学しました。



道路の構成（車道と歩道の幅）や道路沿いの敷地に整備された歩道状空地の幅などを確認しました。

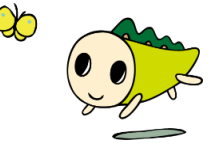
拡幅した道路（幅員9m）

歩道状空地（幅員1.1m）

# 阿佐ヶ谷駅北東地区の「まち歩き & 意見交換」～まちの現状や課題を確認しました～



昨年11月19日に開催した第1回意見交換会では、阿佐ヶ谷駅北東地区内でのまち歩きを行いました。当日は、阿佐ヶ谷児童館に集合した後、参加された皆さんと、区職員等が、あらかじめ設定したコースを歩き、途中の7つのチェックポイントを中心に、まちの現状や課題を確認しました。各チェックポイントでは、現在の道路や歩行空間の幅を計測したり、新進会商店街の街並み（建物の建て方の状況等）を確認しました。



まち歩きや事例見学で共有した内容などについては、第3回以降の意見交換会での検討等に活かしてまいります。

## チェックポイント①（杉並第一小学校校庭側道路）

### 確認した内容

- 歩道や車道を含めた道路幅員を測定しました。（幅員約6m）
- 道路と敷地の高さを測定しました。杉並第一小学校やけやき屋敷の地盤面が道路より高いことを確認しました。



## チェックポイント②・③（新進会商店街通り）

### 確認した内容

- 歩道や車道を含めた道路幅員を測定しました。（幅員約4.5m）
- 道路幅員に比べて、車や自転車の交通量が多く、歩行者の安全性に課題があることを改めて実感しました。



- 道路から建物の外壁までの現在の距離を測定しました。また、その距離が、0.5m、1m、1.5mになった場合には、それぞれどのような空間になるのかを確認しました。
- 合わせて、壁面が後退した部分の使い方を確認しました。看板や自転車が置かれ、歩行者の通行に影響を与える事例が見られました。



道路から壁面後退している部分

## 阿佐ヶ谷駅北東地区・まち歩きのコースとチェックポイント



- 建物の階数や高さを確認しました。そして、一定以上の高さの建物になると、建築の法令上の制限を受け、建物上部が傾斜した形状になること、建物の高さを確保した建て方とするためには、道路から離れて建てる必要があることなどを確認しました。



建築の法令上の制限により、道路に近接した建物上部が傾斜した建物の事例



道路から後退して建てることで、一定の建物高さを確保した建替えの事例

## チェックポイント⑥・⑦（杉一馬橋公園通り）

### 確認した内容

- 拡幅が予定されている区間について、現在の道路の状況（車道や歩行者空間の幅員等）を計測しました。
- チェックポイント⑦では、道路拡幅後の幅員（約9m）の位置を確認し、将来の道路空間のイメージを共有しました。



⑥道路幅員（約5.3m）



⑦道路幅員（約4.5m）

## チェックポイント④・⑤

### 確認した内容

- 現在の道路の幅員を計測するとともに、一定程度の車の出入りがあることを確認しました。



④道路幅員（約6.3m）



⑤道路幅員（約4.6m）

## 主な意見・感想

まち歩き終了後、阿佐ヶ谷児童館に戻り、参加された皆さんから、ご意見や感想を伺いました。

### 【新進会商店街通りに関すること】

- 交通量が多く、車とすれ違う際は、人や自転車が止まって待つことがある。
- 歩道状の空間を設けるのであれば、できるだけ広い方が望ましい。
- 合わせて、無電柱化ができれば良いと思う。等

### 【杉一馬橋公園通りに関すること】

- 車や自転車などの交通量が多いが、道路幅が狭い。
- 道路が蛇行している所は、見通しが悪い。等

